

鹿児島大学法文学部附属「鹿児島の近現代」教育研究センター基金
募 金 趣 意 書

鹿児島大学法文学部附属「鹿児島の近現代」教育研究センター（以下、「センター」という。）では、鹿児島が有する歴史、自然、文化等に係る地域遺産を収集・保全するとともに、これらを用いた教育研究活動を推進し、その成果を地域に還元して、地域の活性化に貢献するための事業を展開しています。

この事業には、「鹿児島の近現代」教育研究基盤整備事業および地域マネジメント教育研究推進事業の2つの柱があります。前者は、地域および本学が所属する歴史的に貴重な遺産を保存し、鹿児島の近世・近現代史研究の活性化を図る事業です。後者は、近現代に関する教育研究の成果や地域資源を活用した「まちづくり研究」、「奄美研究」、「地域産業研究」等を推進するとともに、その成果を「地域のまちづくり」、「観光・農林水産行の活性化」等の地域振興策に取り組むための事業です。学内においては学部・研究科間や学問分野の垣根を越えた教育・研究に関わる者の交流、学外との関係では、教育機関、産業界、自治体との連携によりこれらの事業を推進しています。

このたび、こうしたセンターが行う教育研究および地域貢献の取組みの更なる強化を図り、これらの成果を確実に地域に還元し、地域の活性化に一層貢献するために、鹿児島大学法文学部附属「鹿児島の近現代」教育研究センター基金を設立いたしました。

つきましては、皆様の格別のご支援を賜りたく存じますので、何卒、本基金の趣旨にご賛同いただき、ご寄附を賜りますよう切にお願い申し上げます。

鹿児島大学法文学部長
藤内 哲也

基金の使途

対象事業	内 容
センターの運営に関する事業	センターの運営に必要な人的基盤の整備、資料の収集・保全のための事業等、センターの教育研究基盤の充実に資する事業への支援を行う。
センターが行う教育研究に関する事業	センター所属の教員が行う研究、地域マネジメント教育研究プロジェクト等のセンターが行う教育研究に関する事業への支援を行う。
センターが行う地域貢献に関する事業	センターにおける教育研究活動の成果を発表するための各種シンポジウム、連続トークイベント、教育旅行支援等の地域貢献に係る事業への支援を行う。
その他近現代センター基金の目的達成に必要な事業	その他、鹿児島の歴史・文化等の地域資産を活用した教育研究活動の推進に資する事業、センターの諸事業と密接に関連する法文学部の教育研究に関する事業への支援を行う。
※上記のほか、鹿大「進取の精神」支援基金の管理運営を円滑に行うことを目的として、本機金に対する寄附金の一部を鹿大基金の全学共通経費として使用させていただきます。	

【寄附金による税制上の優遇措置】

○ご寄附者様が個人の場合

所得税の控除：

寄附金額（総所得額の40%が限度）から2千円を除いた額を所得金額から控除することができます。

住民税の軽減：

お住まいの都道府県・市区町村が、条例で本学を寄附金税額控除の対象として指定している場合、寄附金額（総所得額の30%が限度）から2千円を除いた額に対し、都道府県は4%、市区町村は6%を乗じた額が、翌年の住民税から控除されます。

○ご寄附者様が法人の場合

法人税法により、寄附金の全額を損金算入することができます。

税制上の優遇措置について詳しく見る

<https://www.kagoshima-u.ac.jp/kifukin/cat1352/zeisei.html>

寄附金の受入れの制限

次に該当する寄附金は、受け入れることができません。

- ・寄附金により取得した資産を寄附者に無償で譲与すること。
- ・寄附金による研究の結果、特許権又はこれに類する権利が生じた場合、これを寄附者に無償で使用させ、又は譲与すること。
- ・寄附金の使用について、寄附者による財務監査が義務づけられているもの。
- ・寄附金を受入れた後、寄附者が自己の意思により寄附金の全額又は一部を取り消すことができるもの。

ご寄附をいただいた方の顕彰

鹿児島大学法文学部附属「鹿児島の近現代」教育研究センター基金へご寄附をいただいた皆様には、領収書とともに鹿児島大学長よりお礼状をお送りいたします。また、ご芳名および寄附金額を鹿児島大学法文学部附属「鹿児島の近現代」教育研究センターホームページに掲載いたします。

（ご芳名、寄附金額の掲載にそれぞれ同意された方に限ります。）

ご寄附の手続き

鹿児島大学法文学部附属「鹿児島の近現代」教育研究センター基金へのご寄附は、「鹿大『進取の精神』支援基金」の制度を通じてお手続きいただきます。専用ウェブページからお申し込みいただきますと、クレジットカード／コンビニエンスストア／インターネットバンキング（Pay-easy）等の支払い方法を選択できます。

<https://www.kagoshima-u.ac.jp/kifukin/cat1352/post-19.html>

お問い合わせ先

鹿児島大学 法文学部附属「鹿児島の近現代」教育研究センター 事務局

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目 21 番 30 号 電話: 099-285-7532